



- 0歳を除く子どもの死因の上位に「不慮の事故」があります。残念ながら、長年にわたりこの傾向は変わっていません。
- 「不慮の事故」は他人事ではありません。子どもたちの明るい未来のためにも、防ぐことのできる「不慮の事故」を可能な限り防止する必要があります。
- 事故情報の科学的・工学的な分析を踏まえた、個別の原因に即した対応策の検討に加え、より具体的・効果的な注意喚起等による保護者等への一般的な意識啓発が必要です。

●「不慮の事故」による子どもの年齢・原因別の死亡数(平成25年)

	0歳	1~4歳	5~9歳
総数	89	109	106
交通事故	7	32	53
転落や転倒	1	5	7
不慮の溺死・溺水	4	28	29
不慮の窒息	74	29	8
煙・火・火災への曝露	-	5	4
その他	3	10	5
総数(除、交通事故)	82	77	53

(出所)厚生労働省「平成25年人口動態統計」

●子どもの死因順位(平成25年)

	1位	2位	3位	4位	5位
0歳	先天奇形, 変形及び染色体異常	周産期に特異的な呼吸障害等	乳幼児突然死症候群	不慮の事故	胎児及び新生児の出血性障害等
1-4歳	先天奇形, 変形及び染色体異常	不慮の事故	悪性新生物	肺炎	心疾患
5-9歳	悪性新生物 不慮の事故		その他の新生物	心疾患	肺炎 先天奇形, 変形及び染色体異常

(出所)厚生労働省「平成25年人口動態統計」

●事故のために受診した保護者から聞く言葉(例)

- ・ ちょっと目を離したすきに.....
- ・ 動けないはずなのに.....
- ・ 夫に子どもを見てもらっていたら.....
- ・ おとなしいのでおかしいなと思ったら.....
- ・ 出かけようとしてバタバタしていたら.....
- ・ いつもはおとなしいのに.....
- ・ 危ないといつも気をつけてはいたんですが.....
- ・ アツと思ったときにはもう遅く.....

(出典)「事故による子どもの障害予防に取り組む」(小児科医 山中龍宏 氏)「国民生活研究」 第49巻第2号(09年9月)







シンボルキャラクター  
アブナイカモ



「子どもを事故から守る！プロジェクト」HP  
<http://www.caa.go.jp/kodomo/index.php>

- このような現状を踏まえ、消費者庁では、消費者の立場に立って子どもを不慮の事故から守るため、「子どもを事故から守る！プロジェクト」を推進しています。
- 消費者庁に集約される事故情報等の分析を基にした注意喚起や先進事例・教材の紹介等、様々な情報を提供しています。また、消費者事故等の原因を究明し再発・拡大防止の知見を得るための調査を行う機関を設置しました。
- 「子ども安全メールfrom消費者庁」を週1回配信するほか、シンボルキャラクターとテーマソングによる親しみやすい啓発活動を行っています。

事故情報の分析等に基づく情報提供、再発・拡大防止のための仕組みの取組	意識の啓発の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消費者への注意喚起           <ul style="list-style-type: none"> <li>・次亜塩素酸ナトリウムを含むとの表示がある「ウイルスプロテクター」について(使用中止)</li> <li>・電気ケトルの転倒等による乳幼児の熱傷事故 等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「あなたのお子さんは安全？」の配布 事故の形態毎に、起こりやすい事故とその防止策、もしもの時の対処法を紹介(冊子&amp;HP掲載)。</li> </ul> 
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「子ども安全メールfrom消費者庁」の配信(毎週木曜日) 消費者庁に集約される事故情報に基づく注意喚起や事故防止の豆知識等を配信。</li> <li>● 先進的な取組事例や事故防止に役立つ教材等をHPにて紹介</li> </ul>	 
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事故情報データベースシステムによる情報提供 関係機関より「事故情報」、「危険情報」を広く収集し、事故防止に役立てるためのデータ収集・提供システム。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● シンボルキャラクター&amp;テーマソングの制作 シンボルキャラクター「アブナイカモ」及びテーマソング「おしえてね アブナイカモ」を制作(25年1月)</li> </ul> 
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消費者安全調査委員会による調査等           <ol style="list-style-type: none"> <li>① 生命・身体分野の消費者事故等の原因を調査</li> <li>② 発生・拡大防止等のための提言               <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣総理大臣に対する勧告・意見具申</li> <li>・関係行政機関の長に対する意見具申</li> </ul> </li> <li>③ 報告書を公表すること等により、得られた知見を社会で共有</li> </ol> <p>⇒ 消費者庁は各種措置につなげる</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者への注意喚起</li> <li>・関係省庁への措置要求</li> <li>・事業者に対する勧告・命令</li> </ul> </div> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方公共団体主催イベント等への参加           <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て応援とうきょう会議主催東京都共催「子供未来とうきょうメッセ2014」(26年2月11日東京国際フォーラム)</li> <li>・一般社団法人Stand for mothers/NPO法人チルドリン主催「HAPPY×MEETSママまつり2013 in名古屋」(25年11月9日、@オアシス21)</li> </ul> </li> </ul> 